ピロリ菌の感染診断を受けられる患者様へ

ピロリ菌に感染しているかどうかや除菌療法後に除菌が出来たかどうかを調べる検査の際、

服用している薬剤によっては正確に判定出来ないことがあります。

（一部の薬にはピロリ菌の活動を抑える作用があり、そのため「本当はピロリ菌がいるにも関わらず、まるでピロリ菌がいないかのような検査結果が出る」からです。）

薬剤の休薬や中止が必要になる場合がありますので、下記の薬剤を服用の方や、胃炎、胃･十二指腸潰瘍、逆流性食道炎の治療中の方は、医師または看護師、薬剤師にお伝えください。

《注意喚起》ピロリ菌除菌療法中

ピロリ除菌治療後の判定（尿素呼気試験）には、以下に該当する薬剤を服用中、または、服用直後では偽陰性となる可能性があり、休薬や薬剤の中止が必要になる場合があります。（効果判定の2週間前より休薬・中止）

不明な点は、医師または薬剤師に相談して下さい。

●オメプラゾール、ランソプラゾール、ラベプラゾール、エソメプラゾール、ボノプラザン

●抗菌薬（抗生物質）

●メトロニダゾール、ビスマス製剤及び抗ウレアーゼ活性のあるエカベドナトリウム水和物等

尿素呼気試験陰性確認日：　　年　　月　　日　　　　　　　大分県済生会日田病院

2週間

１週間

効果判定

ピロリ除菌

尿素呼気試験に影響を及ぼす薬剤の休薬または中止は効果判定の2週間前から！

＊お薬手帳に服用中の薬剤の記載があると、薬剤の休薬や中止の判断の際に役立ちます。

　お薬手帳をご活用ください。

　不明な点があれば、医師または看護師、薬剤師にご相談ください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　済生会日田病院　薬剤部